

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、6 月の予察情報を送付します。

病害虫発生予報（6 月）

令和元年 5 月 31 日
愛 媛 県

1 気象予報(高松地方气象台)

1 か月予報 5 月 23 日発表 (5 月 25 日～6 月 24 日)

〈 1 か月の平均気温・降水量・日照時間 〉

	平均気温(1 か月)	降水量(1 か月)	日照時間 (1 か月)
四国地方	低 10 並 30 高 60 高い見込み	少 40 並 30 多 30 ほぼ平年並の見込み	少 20 並 40 多 40 平年並か多い見込み

〈 予報のポイント 〉

暖かい空気に覆われやすく、向こう 1 か月の気温は高いでしょう。向こう 1 か月の降水量はほぼ平年並ですが、期間の後半は低気圧や前線の影響を受けにくく、平年に比べ曇りや雨の日が少ないでしょう。

2 病害虫の発生予想

水 稲

(1) いもち病(葉いもち)

ア 予報の内容 発生量：やや少

イ 予報の根拠

(ア) 早期水稲の定点調査では、発生は認められていない。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており発生にやや抑制的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 育苗時の高温・多湿は、苗いもちの発病を助長させるので育苗管理に注意をする。また、本田に発病苗を持ち込まないように早期発見に努める。

(イ) 本田の窒素質肥料の過用は、発病を助長するので適正施肥に努める。

(ウ) 本田の置苗は葉いもちの発生源となるので、補植後は水田内に放置しない。

(エ) 常発地や罹病性品種を栽培する場合は、本病に適用のある育苗箱施用剤を必ず処理する。

(オ) 本病は耐性菌が出現することがあるので、育苗箱施用剤の処理後の本田発病に注意する。

(2) ウンカ・ヨコバイ類

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) ヒメトビウンカの調査(畦畔及び本田捕虫網 20 回すくい取り)では本虫は認められなかった。

(イ) 現在、予察灯でのセジロウンカ、トビイロウンカの誘殺は確認していない。

(ウ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) ヒメトビウンカは畦畔・休閑田の雑草地に生息するので田植えまでに除草を行う。

(イ) セジロウンカ、トビイロウンカは、早ければ梅雨期頃から飛来が始まると予想されるので、移植時の育苗箱施用剤の処理を徹底し本田での初期防除を徹底する。

かんきつ

(1) かいよう病

ア 予報の内容 発生量：やや少

イ 予報の根拠

(ア) 伊予柑の越冬病斑調査(2 月実施)では県全体でやや多の発生であったが、5 月中旬の調査ではやや少の発生である。

- (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生に助長的ではない。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 園地の病原菌密度を下げるため、発病枝葉をできるだけ除去する。
- (イ) 強風により付傷すると発病が助長されるため、防風垣や防風ネットを整備する。
- (ウ) 幼果の感染防止のため薬剤防除を徹底する。
- (エ) ミカンハモグリガの食害痕等の傷口が病原細菌の侵入箇所となるので防除を徹底する。
- (オ) ‘甘平’、‘はれひめ’等は発病しやすいので特に注意する。
- (2) そうか病
- ア 予報の内容 発生量：少～やや少
- イ 予報の根拠
- (ア) 5月中旬の調査では、少の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており発生に助長的ではない。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 罹病枝葉の除去を徹底する。
- (イ) 特に、常発園、幼木園、高接ぎ更新園の温州みかんでは発病に注意し、梅雨入り前までの防除を徹底する。フロンスサイド剤を使用する場合は皮膚かぶれに注意する。
- (ウ) 発病葉の多い園地では6月中～下旬に追加防除を行う。
- (3) 黒点病
- ア 予報の内容 発生量：並
- イ 予報の根拠
- (ア) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており発生に助長的ではない。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 枯死枝の除去を徹底する(園内に放置している剪定枝も含む)。
- (イ) 開花後から定期的な防除を実施するが、累積降水量や散布後日数に応じて次回防除を実施する。マンゼブ剤およびマンネブ剤の散布間隔は累積降水量が200～250mm(または散布後30日)とし、本病に弱い‘せとか’、‘河内晩柑’、‘清見’等では散布間隔を短くする。
- (4) ミカンハダニ
- ア 予報の内容 発生量：並～やや多
- イ 予報の根拠
- (ア) 5月中旬の調査では、30園地のうち1園地多発しており、やや多の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年とされており発生にやや助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 園内の早期多発樹で、1葉当たりの雌成虫が平均2～3頭に達した時期が防除の目安となる。
- (イ) 薬剤は掛けむらのないように丁寧に散布する。
- (5) ヤノネカイガラムシ
- ア 予報の内容 発生時期：やや早
発生量：やや多
- イ 予報の根拠
- (ア) 5月中旬の調査では、やや多の発生である。
- (イ) 定点調査での第1世代幼虫の初発は、全県的に概ね平年より3～5日と早かった(病虫害防除所ホームページ参照)。
- (ウ) 気象予報では、気温は高いとされており発育が早まると考えられる。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 防除時期は幼虫初発の30～35日後であるが、アプロード剤は20～25日後とする。なお、初発以降、気温はやや高く推移していることから防除時期もやや早まっていると考えられ遅れないようにする。
- (イ) アプロード剤、スプラサイド剤の感受性低下が疑われる園地では、他系統の薬剤を使用する。
- (6) アブラムシ類
- ア 予報の内容 発生量：やや多
- イ 予報の根拠
- (ア) 5月中旬の調査では、発生は並である。
- (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 新梢で発生するので初期防除を行う。特に幼木園や高接ぎ更新園では注意する。

か き

(1) 炭疽病

ア 予報の内容 発生量：やや少～並

イ 予報の根拠

(ア) 3月の結果母枝の越冬病斑量はやや少であった。

(イ) 5月中旬の調査では、新梢での発病は確認されていない。

(ウ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生に助長的ではない。

ウ 防除上の注意

(ア) 発病には品種間差が大きく、「横野」、「早秋」、「富有」は罹病しやすい。

(イ) 発病枝が感染源となるため園地内をこまめに観察し、早期に除去する。

(ウ) 梅雨期は感染しやすいため、徒長枝等での発病に注意し薬剤防除を徹底する。

(2) うどんこ病

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 5月中旬の調査では、9園地中1園地のみでの発生であるがやや多の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生に助長的ではない。

ウ 防除上の注意

(ア) 梅雨期の薬剤防除を徹底し薬剤は丁寧に散布する。

(3) カキノヘタムシガ

ア 予報の内容 発生時期：やや早

イ 予報の根拠

(ア) 定点における越冬成虫の発生調査では、初発は未確認である（昨年は5月10日）。発蛾最盛期は少発生のため明確でないが、5月第4半旬頃と推定される。

ウ 防除上の注意

(ア) 第1世代幼虫に対する1回目の防除時期は南予で5月第6半旬～6月第1半旬、東予・中予では6月第1半旬～第2半旬頃と予想される。なお、例年、被害果の多い園地では、1回目防除の2週間後に2回目を行う。

(4) フジコナカイガラムシ

ア 予報の内容 発生量：やや多

イ 予報の根拠、

(ア) 5月中旬の調査では、発生は並である。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 幼虫の発育が比較的揃いやすい第1世代幼虫期（6月中旬）の防除を重点に行う。

(イ) 多発園地では1回目の防除3週間後に2回目を行う。

キウイフルーツ

(1) かいよう病

ア 予報の内容 発生拡大注意

イ 予報の根拠

(ア) 関係機関による5月20日時点の集計では、キウイフルーツかいよう病の発生面積は、50.8 haとなっている（県内キウイフルーツ栽培面積：379.6ha, 平成29年産果樹統計資料及び果樹栽培状況等表式調査, 県農産園芸課）

(イ) 気象予報では、気温は高いが、降水量はほぼ平年並とされていることから、現在の発病が続くものと考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 園地見回りによって、枝枯れの発生や枝幹部からの樹液漏出痕が確認された場合、周辺への拡散防止のため、発病部の早期除去を行う。

(イ) 伐採は、平成31年3月改訂の「キウイフルーツかいよう病 Psa3 型の防除方針」に基づき発病程度に応じて適切に対応する。

(ウ) 梅雨明けまでは定期防除を行う。薬剤はコサイド3000の2,000倍（薬害軽減のため、炭酸カルシウム剤200倍を加用）を使用する。

(エ) 強風雨後、既発生園や発病園地の近くでは、樹体損傷による感染防止のため、抗生物質剤のアグレプト水和剤1,000倍（使用時期：収穫90日前まで4回以内）、マイシン20水和剤1,000倍（使用時期：収穫90日前まで4回以内）またはカスミン液剤400倍（使用時期：収穫90日前まで4回以内）のいずれかを使用する。なお、収穫時期の早い赤系品種等では薬剤の使用時期に留意する。

果樹共通

(1) カメムシ類 (うめ、もも、キウイフルーツ、なし、すもも、かんきつ、かき等)

ア 予報の内容 発生量：並
園地への飛来時期：やや早

イ 予報の根拠

(ア) 集合フェロモントラップ、予察灯における誘殺数は、並～やや少である (病害虫防除所ホームページ参照)。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、園地への飛来はやや早くなると予想される。

ウ 防除上の注意

(ア) 夜温の高い日に飛来が多く見られる傾向から、もも、なし等の有袋栽培では被害防止のため早めに袋掛けをする。

(イ) 山林に近い園地に集中飛来する傾向があるため、園内への飛来確認後は早急に防除する。

野菜

(1) 黄化えそ病 (冬春きゅうり、夏秋きゅうり)

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 冬春きゅうりの5月中旬の調査では、1圃場のみでの発生であった。また、媒介虫であるミナミキイロアザミウマの発生はやや少であった。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており媒介虫のミナミキイロアザミウマの発生には助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 発病株は直ちに抜き取り、適切に処分する。

(イ) 冬春きゅうりを栽培終了する場合は、株元を切断しハウスを密閉して蒸し込み処理を行い、ミナミキイロアザミウマのハウス外への分散を防止する。

(ウ) ミナミキイロアザミウマの卵・蛹には薬剤の効果が悪いため、発生圃場では5～7日間隔で2～3回防除する。

(エ) ミナミキイロアザミウマは雑草等でも増殖するので圃場内外の除草を徹底する。

(オ) 今後定植する夏秋きゅうりでは、定植時にアザミウマ類に登録のある粒剤等を処理する。

(2) べと病 (冬春きゅうり)

ア 予報の内容 発生量：並～やや少

イ 予報の根拠

(ア) 5月中旬の調査では、発生は並であった。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや抑制的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 換気を図り、多湿を防ぐ。

(イ) 草勢の低下は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。

(ウ) 老化葉はできるだけ除去し、通風を図り、発病葉の除去を行い伝染源の減少に努める。

(エ) 薬剤防除に当たっては、薬液が葉裏までかかるよう丁寧に散布する。

(3) うどんこ病 (冬春きゅうり)

ア 予報の内容 発生量：やや少

イ 予報の根拠

(ア) 5月中旬の調査では、発生はやや少である。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生に助長的ではない。

ウ 防除上の注意

(ア) 葉裏、葉柄まで菌叢が広がると薬剤防除が困難となるため、病勢が進展した発病葉は可能な限り除去する。

(イ) 窒素の過多を避ける。

(ウ) 発病初期の防除に重点を置き、薬液が葉裏までかかるよう丁寧に散布する。

(4) 褐斑病 (冬春きゅうり)

ア 予報の内容 発生量：やや少

イ 予報の根拠

(ア) 5月中旬の調査では、発生は並である。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされているおり、発生にやや抑制的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 換気を図り、多湿を防ぐ。

- (イ) 草勢の低下、窒素質肥料の過用は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。
 - (ウ) 老化葉はできるだけ除去し通風を図る。発病葉は除去し伝染源を減少させる。
 - (エ) 栽培終了時期を勘案しながら定期防除に努め、薬液が葉裏までかかるよう丁寧に散布する。
- (5) うどんこ病 (いちご育苗床)
- ア 予報の内容 発生量：やや少～少
 - イ 予報の根拠
 - (ア) 5月中旬の調査では、栽培ハウス内での発生はやや少である。
 - (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや抑制的である。
 - ウ 防除上の注意
 - (ア) 葉の過繁茂は発病を助長し、薬剤の付着が悪くなるため、下葉は適宜除去する。
 - (イ) 葉裏を十分に観察し、発病初期の防除を行う。薬剤散布は、薬液がランナーの先端部や葉裏までかかるように丁寧に行う。発病によって葉が巻き上がるまで放置しないように注意する。
- (6) 炭疽病 (いちご育苗床)
- ア 予報の内容 発生量：並
 - イ 予報の根拠
 - (ア) 県内では罹病性品種が多く栽培されている。
 - (イ) 現在、親株での発病は未確認である。
 - (ウ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており発生にやや助長的である。
 - ウ 防除上の注意
 - (ア) 萎凋の見られる親株は直ちに除去し、ランナー、小葉に病斑がみられる場合でも株ごと廃棄し伝染源を減らす。
 - (イ) 育苗時の主な発病時期は8～9月であるが、ランナー発生時期から定期防除を実施し、親株から子苗への感染防止(予防)に努める。
- (7) コナジラミ類 (冬春トマト、夏秋トマト)
- ア 予報の内容 発生量：並～やや多
 - イ 予報の根拠
 - (ア) 冬春トマトの5月中旬の調査では、オンシツコナジラミがやや少、タバココナジラミが並の発生である。
 - (イ) 冬春トマトの5月中旬の調査では、黄化葉巻病の発生は認められていない。
 - (ウ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、コナジラミ類の発生に助長的である。
 - ウ 防除上の注意
 - (ア) 薬液が葉裏までかかるように定期的な薬剤散布を行う。
 - (イ) 薬剤感受性の低下を防止するため、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション使用とする。
 - (ウ) ハウス内への侵入を防ぐため、ハウス開口部に防虫ネット(0.4mm目以下が望ましい)を被覆する。また、紫外線除去フィルムを組み合わせると効果的である。
 - (エ) 多くの植物に寄生するため、圃場内外の除草を徹底する。
- (8) アブラムシ類 (野菜全般)
- ア 予報の内容 発生量：やや少
 - イ 予報の根拠
 - (ア) 黄色粘着トラップによる有翅アブラムシの誘殺数は、平年に比べ少ない(病虫害防除所ホームページ参照)。
 - (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや助長的である。
 - ウ 防除上の注意
 - (ア) 葉裏などをよく観察して早期発見に努め、寄生が見られたら早めに防除する。
 - (イ) ウイルス病感染株は伝染源となるので、早めに抜き取り圃場外で処分する。
- (9) ハスモンヨトウ、オオタバコガ、シロイチモジヨトウ (野菜全般)
- ア 予報の内容 発生量：ハスモンヨトウ やや多
オオタバコガ やや多
シロイチモジヨトウ やや多
 - イ 予報の根拠
 - (ア) フェロモントラップでの誘殺数は、ハスモンヨトウ、シロイチモジヨトウとも並であるが、オオタバコガは3地点で多い傾向である。(病虫害防除所ホームページ参照)。
 - (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされていることから発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 多くの農作物を加害するので、対象とする農作物での発生の早期発見に努め、幼虫期の防除を心掛ける。

(10) コナガ (アブラナ科野菜)

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 予察灯、性フェロモントラップにおける誘殺数は、やや少である (病害虫防除所ホームページ掲載データを参照)。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 殺虫剤抵抗性が極めて発達しやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。

(イ) 収穫残渣を早期に処分し、次世代の発生源を放置しない。

(ウ) ジアミド系殺虫剤 (フェニックス、プレバソン等) の効果低下事例が県下で確認されていることから、これらの薬剤の使用は控える。

【病害虫発生予察情報】

愛媛県病害虫防除所ホームページでご覧になれます。

ホーム > 仕事・産業・観光 > 農業 > 鳥獣害・病害虫対策 > 愛媛県病害虫防除所ホームページアドレスは <http://www.pref.ehime.jp/h35118/2406/byocyuboj/index.html>

【農薬使用時の注意】

◎農薬の選定にあたっては、農薬取締法に基づき登録された農薬から選定しましょう。

◎農作物の安全性を確保するため、農薬の使用にあたっては、適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度、使用量、使用方法等の使用基準を遵守しましょう。

◎病害虫等の発生を的確に把握し、適時適切な経済防除に努め、農薬や労力等の低投入を図るとともに、低毒性農薬を使用しましょう。

◎農薬による防除のみに頼らず、耕種的防除法、物理的防除法及び天敵導入等を積極的に取り入れた総合防除を推進しましょう。

◎同一薬剤の連用は耐性菌、抵抗性害虫の出現や助長をまねくので、農薬のローテーション使用を心掛けましょう。

◎農薬の使用にあたっては、当該散布場所の地形、当日の気象、養蚕、養蜂、その他の環境条件を考慮し、周辺環境に影響の少ない薬剤を選定するとともに、危害の未然防止や環境の保全に努め、農薬事故防止対策を徹底しましょう。

◎農薬を使用する際、農薬のラベルに記載された登録内容、使用上の注意事項等を遵守し、農薬の散布にあたっては、農薬の種類に応じた保護具を必ず装着しましょう。

〔表示事項の遵守〕

- ① 適用がない食用農作物へは使用しないこと。
- ② 定められた使用量又は濃度を超えて使用しないこと。
- ③ 定められた使用時期 (収穫前日数等) を守ること。
- ④ 定められた総使用回数以内で使用すること。